学習課題　　【日本の偉大な発明家たち】

授業目標

|  |  |
| --- | --- |
| 知識・技能 | 知的財産権の基礎知識を身につける。 |
| 思考力・判断力・表現力等 | 偉人たちの具体的な功績を知り，その生まれた背景について考える。 |
| 学びに向う力等（現代的な課題） | 偉人たちの功績が，現代の生活を豊かにしていることを知り，自らもすすんで技術に興味・関心を持つ。 |

活動① １条理解

|  |
| --- |
| 　特許法　　　昭和三十四年（目的） 第一条 この法律は，発明の保護及び利用を図ることにより，発明を奨励し，もつて産業の発達に寄与することを目的とする。 |

活動②　日本の偉大な発明家たちの紹介

|  |
| --- |
| 1)豊田 佐吉　　　特許第1195号　木製人力織機2)御木本 幸吉　　特許第2670号　養殖真珠3)高峰 譲吉　　　特許第4785号　アドレナリン4)池田 菊苗　　　特許第14805号　グルタミン酸ソーダ5)鈴木 梅太郎　　特許第20785号　ビタミンB16)杉本 京太　　　特許第27877号　邦文タイプライター7)本多 光太郎　 特許第32234号　KS鋼8)八木　秀次　 　特許第69115号　八木アンテナ9)丹羽　保次郎 　特許第84722号 写真電送方式10)三島 徳七　 特許第96371号 MK磁石鋼 |

活動③　身近なアイデアや工夫の紹介

|  |
| --- |
| ・付箋紙のアイデア・カッターナイフのアイデア・ステイオンタブの工夫 |

活動④ 有名になった特許権取得の話

|  |
| --- |
| 日本の事例日清食品の安藤百福（ももふく）会長「ドンブリと箸さえあれば，どこでも食べられるラーメン」という発想世界初の即席麺「チキンラーメン」の発明1958年に発売 「お湯をかければ出来上がる魔法のラーメン」として，大ヒット1962年に製造特許が認められる |

活動⑤ まとめ

|  |
| --- |
| 特許を受ける対象：→自然法則を利用した，新規かつ高度で産業上利用可能な発明を保護　特許を受ける要件：（1）産業上利用することができる発明（2）新規性のある発明（3）進歩性のある発明（4）先願の発明（5）公序良俗を害するおそれのない発明 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 能　力 | 項　目 | A | B | C |
| 知識・技能 | 知的財産権の基礎知識を身につける。 | 特許権の目的，取得の条件を理解する | 特許権の目的や取得の条件を知る。 | Ｂの基準に達していない。 |
| 思考力・判断力・表現力等 | 偉人たちの具体的な功績を知り，その生まれた背景について考える。 | 偉人たちの具体的な功績を知り，その生まれた背景について考える。 | 偉人たちの具体的な功績を知る。 | Ｂの基準に達していない。 |
| 学びに向う力等（現代的な課題） | 偉人たちの功績が，現代の生活を豊かにしていることを知り，自らもすすんで技術に興味・関心を持つ。 | 偉人たちの功績が，現代の生活を豊かにしていることを知り，自らもすすんで技術に興味・関心を持つ。 | 偉人たちの功績が，現代の生活を豊かにしている技術を知る。 | Ｂの基準に達していない。 |

評価規準